

もしも国勢調査がなかったらどうなるの？



大 正9（1920）年に始まった国勢調査は、今年で105年目を迎え、22回目の実施となります。「自分一人が調査に協力しなくても、結果には大きな影響はないのでは？」と思われる方もいらっしゃるかもしれません。しかし、そんなことはありません。皆さんの一つひとつの回答は、公的機関だけでなく、企業や学術機関などさまざまな場面で活用され、私たちの暮らしを支える重要な情報基盤となっています。

1 衆議院小選挙区の適切な改定がなければ、国民の意向を公平に国政へ反映できません

衆 議院小選挙区の各選挙区の人口は、国勢調査の「人口」をもとに均衡が保たれるよう改定されます。つまり、地域ごとの人口を正確に把握できなければ、国会議員の定数を適切に各地域へ割り当てることができず、全国の国民の意見を平等に国政に反映させることが困難になります。



2 地方交付税の不適切な配分により、地方自治体の財源が不足します

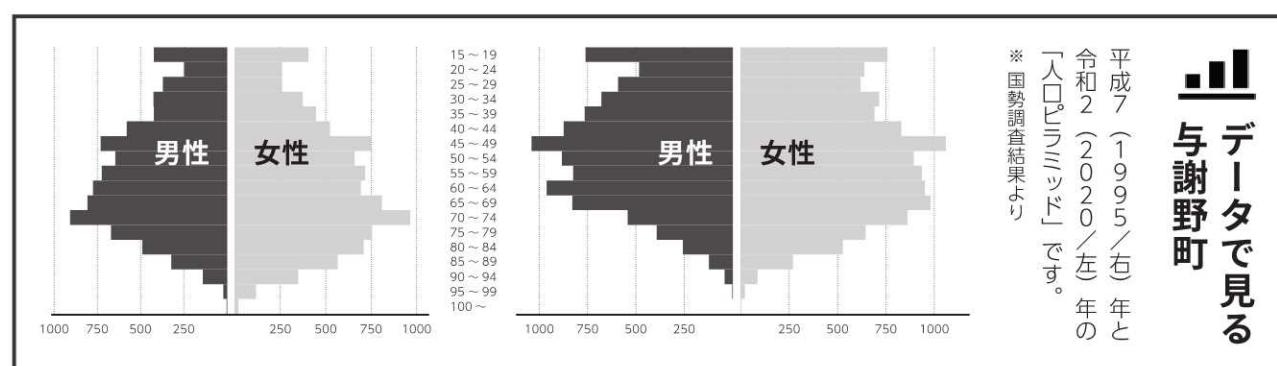


方交付税とは、地方自治体の財源の均衡を保ち、どの自治体もばらつきのない行政サービスを提供できるよう、政府が国税の一部を自治体に配分する制度です。法律で定められている交付額の算定には、「人口」や「都市計画区域における人口」、「世帯数」など、国勢調査の結果が用いられています。

3 子どもから高齢者まで安心して暮らすための基礎資料として欠かせません



安 心して子どもを産み育てられる環境の整備や、高齢者福祉、児童福祉、母子・父子福祉などの各種施策を立案するための基礎資料として、国勢調査から得られる「一人暮らしの高齢者数」や「高齢者のいる世帯数」、「母子・父子世帯数」などの地域別統計が利用されています。



\ 5年に1度の統計調査 / 国勢調査2025

統計法に基づき、日本国内に住むすべての方および世帯を対象として、全国一斉に行われます。調査票が届きましたら、必ずご回答いただけますよう、皆さんのご協力をお願いします。

問 総務課 ☎ 43-9010



国勢調査2025
キャンペーンサイト

正確性と回答の真実性が何より重要です

調査の目的は、全国の人口や世帯などの実態を把握し、基礎資料として整理することです。結果は公表され、すべての方が国情勢を正しく共通理解することができます。また、衆議院議員の選挙区の改定や地方交付税の算定基準などで使用し、社会経済の発展を支える情報基盤になります。



訪問する調査員は、「調査員証」を身に着けています。

1 調査員がお宅を訪問します

※ 9月中旬以降

- 回答に必要な資料一式を配布します。
- 世帯の状況や回答方法の確認をします。

対象者

令和7年10月1日現在、与謝野町内に3ヵ月以上在住している（する予定がある）方。※ 外国人を含む

配布物

調査票、返信用封筒、インターネット回答用ID・パスワードなど

調査事項	
世帯員に関すること	氏名、性別、世帯主との続柄、生年月日、配偶者の有無、国籍、5年前の住所・従業地、または通学地、就業状態など
世帯に関すること	世帯員数、住宅の建て方、住居の種類世帯の種類

国勢調査をかたった詐欺にご注意！

調査員は総務大臣から委嘱される非常勤公務員で、活動の際は調査員証を身に付けています。銀行口座などを聞くことはありません。

2 次のいずれかの方法で回答ができます

▶ インターネットで回答

\オススメ！ / 利用はとっても簡単！



- アクセスする。
- ログインする。
※ 配布書類に「回答用ID」が記載しております
- 回答する。

回答期間 9/20(土) — 10/8(水)

▶ 郵送で回答



- 調査用紙に必要事項を記入する。
- 調査用紙を返信用封筒に入れて、ポストに投函する。

回答期間 10/1(水) — 10/8(水)

程度
5 回答は、
10 分
す

